

## 八女市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 59,205	千円 44,374,914	千円 932,906	千円 5,990,494	% 13.5	% 12.4

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

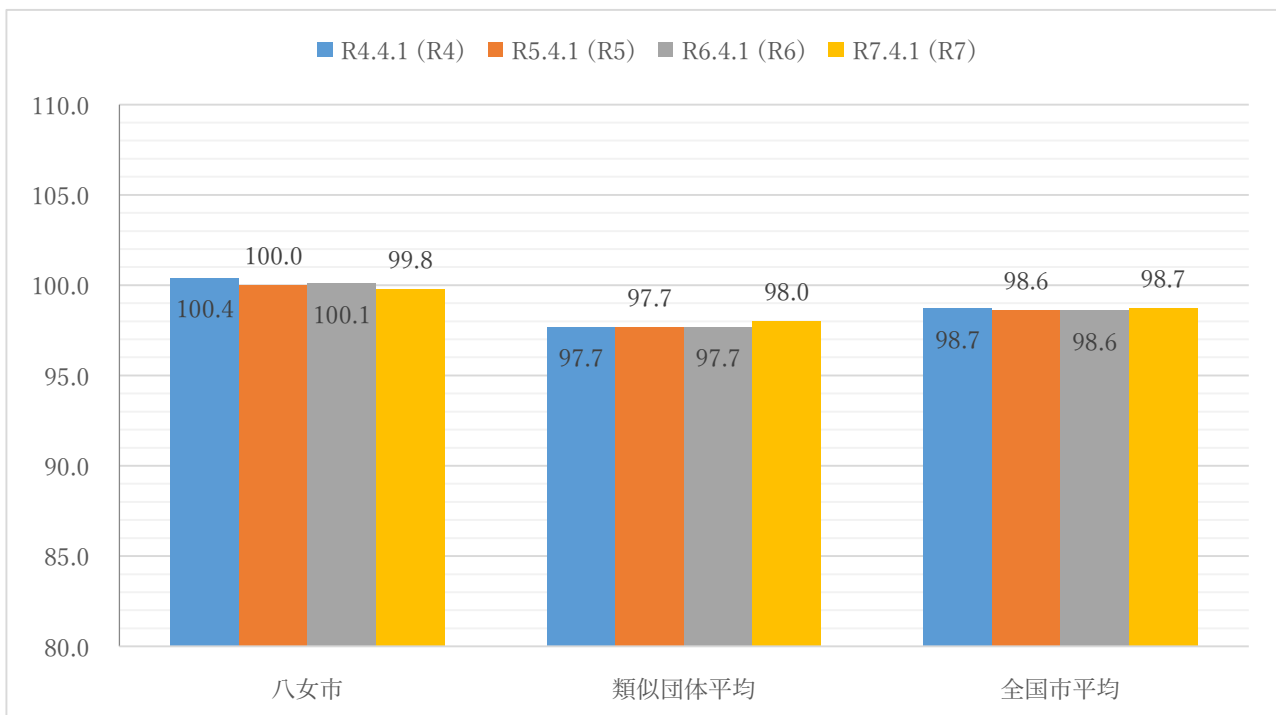
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)5年度 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 509	千円 2,035,299	千円 317,967	千円 822,582	千円 3,175,848	千円 6,239	千円 6,211

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

経験年数階層内における職員の分布変化が、ラスパイレス指数に影響したため

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日は4%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
八女市の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八女市	41.3 歳	324,700 円	382,627 円	351,183 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	322,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.8 歳	329,201 円	389,817 円	357,126 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八女市	50.3 歳	22 人	335,900 円	357,600 円	347,405 円
うち給食員	50.3 歳	8 人	314,788 円	344,125 円	329,825 円
福岡県	56.6 歳	274 人	324,569 円	376,649 円	352,782 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円
類似団体	53.8 歳	18 人	316,715 円	342,155 円	329,586 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		八 女 市	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	192,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

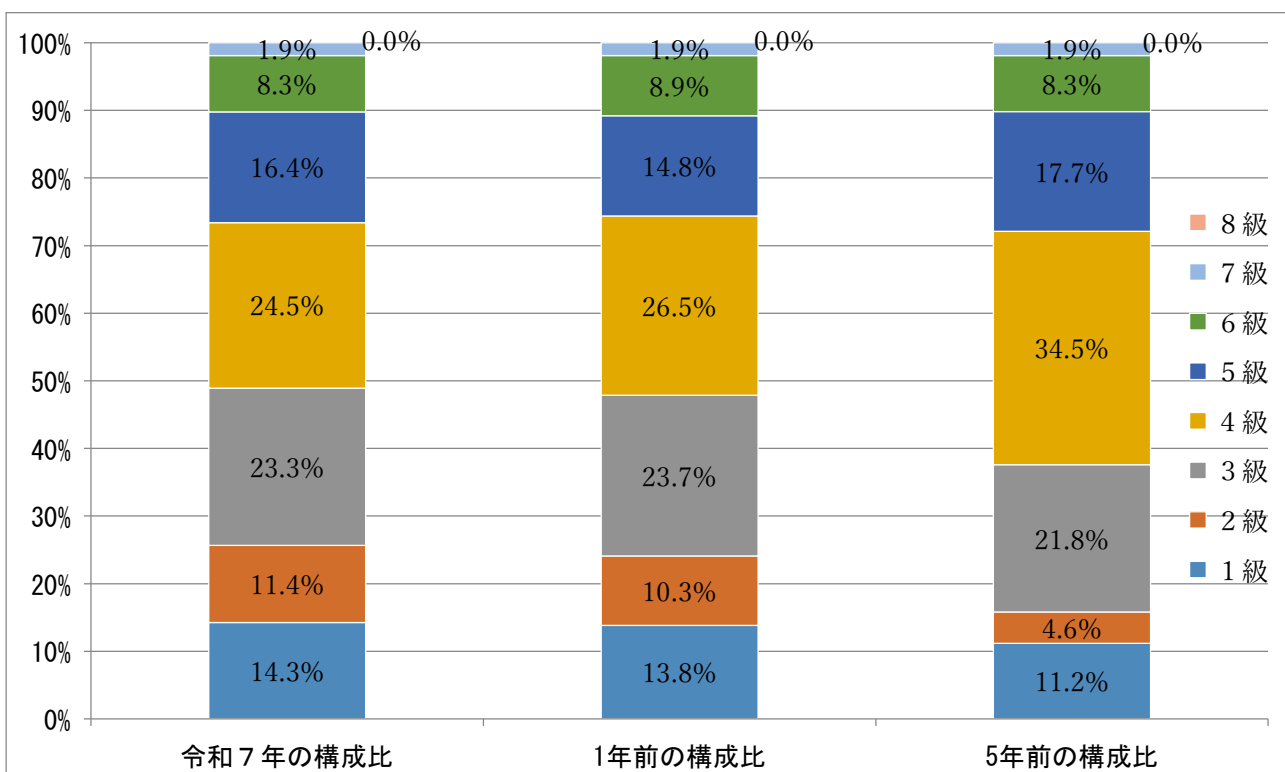
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	290,663 円	367,175 円	386,100 円	403,867 円
	高 校 卒	267,100 円	339,400 円	—	383,900 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	380,500 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

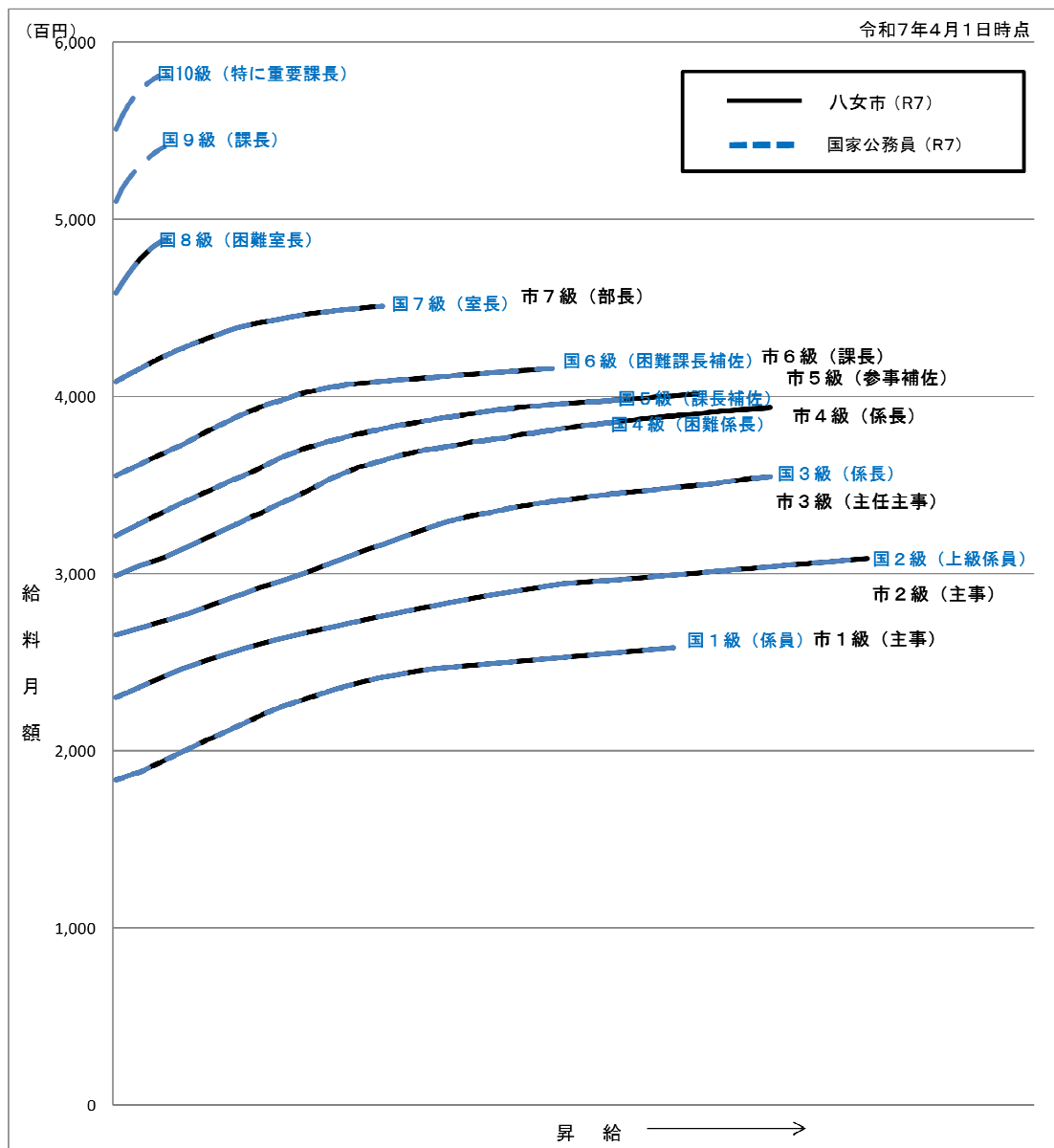
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	60 人	14.3 %	183,500 円	258,100 円
2 級	高度の知識及び経験を必要とする業務を行う主事の職務	48 人	11.4 %	230,000 円	308,500 円
3 級	相当困難な業務を処理する主任主事の職務	98 人	23.3 %	265,300 円	354,700 円
4 級	1 係長、次長、班長、主任及び保育所長の職務 2 相当の知識及び経験を必要とする業務を行う主査の職務	103 人	24.5 %	298,800 円	393,600 円
5 級	課長補佐、参事補佐及び支所の課長の職務	69 人	16.4 %	321,300 円	401,200 円
6 級	1 課長、局長、室長、参事及び支所長の職務 2 相当困難な業務の処理若しくは相当の知識及び経験を必要とする課長補佐の職務	35 人	8.3 %	355,200 円	415,700 円
7 級	1 部長及び議会事務局長の職務 2 相当困難な業務の処理若しくは相当の知識及び経験を必要とする課長の職務	8 人	1.9 %	408,300 円	450,900 円
8 級	特に困難な業務を処理する部長の職務	0 人	0 %	458,300 円	488,500 円

- (注) 1 八女市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（八女市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

八女市	福岡県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,545 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,731 千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八女市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

八女市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
調整率 83.7/100			調整率 83.7/100		
1人当たり平均支給額 — 千円 16,244千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		711 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		355,386 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
福岡市	10 %	1 人	10 %
八女市	5.40 %	1 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		5,352 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		2,676,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		0.36 %	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人、行旅死亡人取扱手当	福祉事務所生活支援係職員	行旅病人・死亡人の取扱いに従事	日額500円・日額1,000円
感染症防疫作業従事手当	福祉事務所生活支援係職員	感染症防疫作業に従事	1回500円
医師手当	診療所医師	診療所に勤務する医師	月445,000円
看護師手当	診療所看護師	診療所に勤務する看護師	月1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	188,782 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	342 千円
支給実績（5年度決算）	173,439 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	317 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母など 6,500円 16歳から22歳までの子については5,000円加算	異なる	7級以上の支給額	千円 50,795	円 257,838
住居手当	借家等に居住する職員に対し、28,000円を上限に支給	同じ		千円 36,283	円 285,688
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に対し、交通用具・距離区分に応じて150,000円を上限に支給	異なる	自動車等の使用者に係る使用距離区分別支給額	千円 36,171	円 82,960
管理職手当	部長職 70,000円 課長職 51,000円	異なる	支給額	千円 32,976	円 659,520

**5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）**

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	880,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,104,000 円 / 412,500 円
	副 市 長	710,000 円	822,000 円 / 621,000 円
報 酬	議 長	452,000 円	535,000 円 / 390,000 円
	副 議 長	404,000 円	475,000 円 / 325,500 円
	議 員	385,000 円	441,000 円 / 303,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(6年度支給割合) 3.45月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算15%	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算15%	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額(880,000) × 在職年数(4年) × 510/100	(1期の手当額) 17,952,000円 (支給時期) 任期4年毎に
	副 市 長	給料月額(710,000) × 在職年数(4年) × 300/100	8,520,000円 任期4年毎に
	備 考		

## 6 職員数の状況

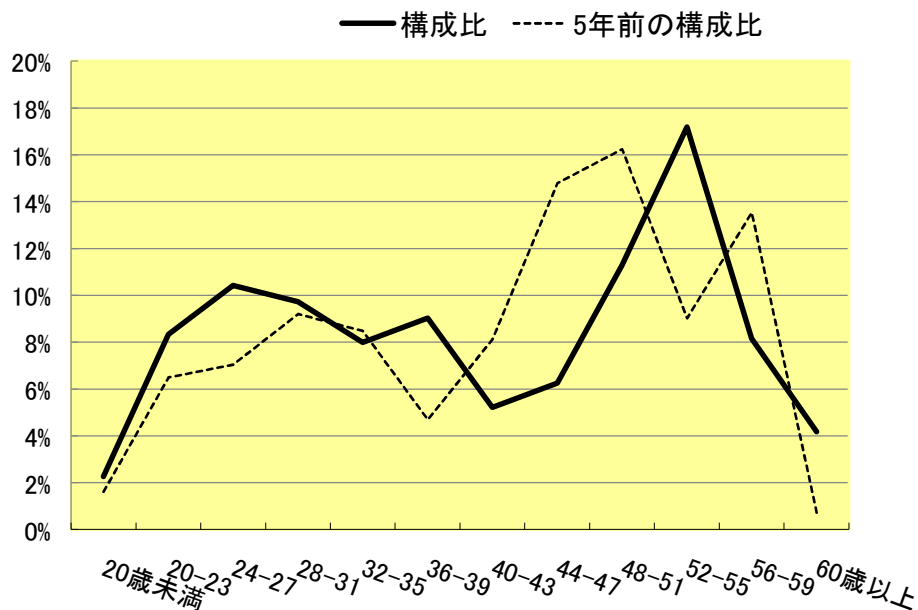
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	総務関連業務の拡充 短時間勤務職員への変更 福祉関連業務の拡充 短時間勤務職員への変更 短時間勤務職員への変更 短時間勤務職員への変更 農林水産関連業務の拡充 短時間勤務職員への変更 短時間勤務職員への変更
		総務	149	146	-3	
		税務	37	37	0	
		民生	104	103	-1	
		衛生	32	33	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	47	48	1	
		商工	23	24	1	
		土木	62	65	3	
		計	460	462	2	<参考> 人口1万当たり職員数 78.03人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 87.51人)
	教育部門	49	50	1	学校給食の民間委託	
	消防部門	0	0	0		
	小計	509	512	3	<参考> 人口1万当たり職員数 86.47人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 68.25人)	
公営企業等部門	水道	12	13	1		
	下水道	8	8	0		
	その他	42	43	1		
	小計	62	64	2		
合計		571	576	5	<参考> 人口1万当たり職員数 97.2人	
		[649]	[649]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	13人	48人	60人	56人	46人	52人	30人	36人	65人	99人	47人	24人	576人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	440	442	442	453	460	462	22 (5%)
教育	53	50	47	50	49	50	-3 (-5.7%)
普通会計計	493	492	489	503	509	512	19 (3.9%)
公営企業等会計計	61	61	59	59	62	64	3 (4.9%)
総合計	554	553	548	562	571	576	22 (4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	936,044	27,643	83,403	8.9	10.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 5年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	14	50,355	11,306	21,742	834,003	5,957	5,709

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まれていません。

イ 以下水道事業職員の給与の状況は、普通会計職員に準じます。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	742,189	5,646	39,970	5.4	5.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 5年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	7	24,524	5,471	9,975	39,970	5,710	5,216

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数については、6年3月31日現在の人数です。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まれていません。

イ 以下水道事業職員の給与の状況は、普通会計職員に準じます。